

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	さくらキッズ保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	きょうと介護保険にかかわる会		

令和 6 年 4 月 19 日

総 評	<p>「さくらキッズ保育園」は、向日市の委託を受け、平成18年に開設された、3才未満児を対象とした、小規模保育園です。平成29年には、地域の子どもの増加に伴い、建物を増築、園庭も新たに作り、定員を30人に増員し、現在に至っています。</p> <p>園は、阪急西向日駅のすぐ近くに立地し、交通の便がよく、周囲は閑静な住宅街です。また、園のすぐ隣には、公園(古都長岡京の遺跡公園)があるなど、自然環境にも恵まれていて、晴れた日には、公園で園児が自由に遊ぶことができます。施設は、2階建ての構造で、1階には吹き抜けで採光の良い、0才児保育室、隣に1才児クラス、そして6年前に需要に応じて増設された、広々した2才児クラスと、合計3つの保育室があり、さらに調理室、遊戯室を備えています。2才児用保育室に面して、種々の遊戯具を備えた園庭もあります。駅に近く、人通りも多いこともあり、警備保障会社と契約し、セキュリティの強化も、図っています。</p> <p>「人権を尊重し、子どもの目の高さに合わせた保育」を、保育理念に掲げ、子どもの主体性を第一に、「自分で考える力、それを実現できる力」を伸ばすよう、日々、取り組んでいます。</p> <p>特に、食育に熱心に取り組み、園庭で野菜を育て、子どもたちが、収穫を手伝い、食事に出すという取り組みをしています。</p> <p>園は、小規模ではありますが、子育て中の保護者にとって、頼りになる保育園として、今後、ますます発展されることを、大いに期待します。</p>
特に良かった点(※)	<p>1、子どもの主体性を第一に考えています</p> <p>(1) 保育理念とともに保育目標でも「のびのびとした環境の中で一人ひとりの自主性、個性を伸ばす」ことを目指し、一人ひとりに個別指導計画をたてています。そのような保育方針のもとで、保育課程を策定し、年間、月間、週間の指導計画に取り入れ、子ども主体を第一にした保育を、実践しています。</p> <p>(2) 調査当日の職員ヒアリングでも「すぐに手を出さず、見守る」ことが大事で、「見守る」ことは、子どもに安心感を与えながら、子どもの考える力や主体性を育てることだ、というお話しをお聞きしました。</p> <p>(3) 乳児においては、ずり這いやハイハイを、自ら動かたくなる、遊びたくなるような工夫をして、子ども一人ひとりの主体性を育みながら、養護と教育を一体化した保育に、取り組んでいます。</p> <p>(4) 子どもたちは、各保育室と遊戯室(フリースペース)にある玩具を、自分で好きなように選んで遊び、また、園庭の遊具(雲梯、鉄棒、ぶらんこなど)や室内の遊具(巧技台、マット、ウレタンなど)を、自由に組み合わせて、遊ぶことができます。子どもたちは、自分の体をどのように動かすか、自ら考え取り組み、保育士は、見守りながら、必要な援助をしています。</p> <p>(5) 子どもたち一人ひとりに合わせた、食事や衣類の着脱などの基本</p>

的習慣を身につけるように、丁寧に関わっています。子どもができない所は、さりげなく手伝い、自分でやろうとする気持ちを、大切にしています。

## 2、保育の標準化に努めています

(1) 前回の第三者評価の結果を活かして、各種マニュアルの改善に取り組みました。防犯や防災関係マニュアルからアレルギー対策や感染症対策マニュアルなど、15種類以上のマニュアルに、場面が想像できるほどの具体的な手順や図・写真を挿入した、さくらキッズ独自のマニュアルになっています。

(2) 令和5年度から「接し方マニュアル」を、策定し、毎月の職員会議で、職員一人ひとりが、意見を出し合い、随時、検討と修正を行っています。これによって、保育士による子どもへの接し方に、差異が出ないように、取り組んでいます。

(3) 同じクラスを担当している保育士間で、園児の発達や状態、状況を共有することで、園児との関わりや援助において、担任による差が出ないように、標準化に努めています。

(4) 職員は、年度初めに、園の保育目標・保育方針に沿って、新年度の担任クラスの目標を作成し、毎月の会議で、クラスの保育や行事の取り組みを、振り返っています。また、年度末に確認した課題は、次年度に反映され、園としての保育の標準化とともに、課題解決のPDCAサイクルの実現に、取り組んでいます。

## 3、保護者との信頼関係を築いています

(1) 行事後の保護者アンケートには、感謝やお礼の内容が多く、日頃から、丁寧に保護者に対応していることが、うかがえます。保育園が、保護者から相談や意見を聞く機会として①行事後のアンケート ②直接（対面、電話） ③メール ④個人懇談 ⑤相談窓口 ⑥懇談会等を設けています。そのほか、要望があれば、随時、日程の調整を行い、保護者と面談しています。

(2) 園では、特に「笑顔」を心掛けています。笑顔で仕事をする事は、園児にとって大事であるだけでなく、保護者に対しても、安心感と信頼感を与えるなど、様々な効果があり、園長自ら率先して、笑顔を心がけています。

(3) 今回の第三者評価に伴うアンケート結果からも、保護者からの園に対する優しい気遣いが、感じられました。日々の保育で多忙な中でも、保護者の意見や要望に耳を傾ける職員の姿勢があるからこそ、園と保護者との良好な関係が、構築されていると感じます。

## 4、食育の取り組み

(1) 園では、食育の計画を作成し、保育の計画に、位置付けしています。園庭に、プランターを置き、幾種類もの野菜や花などを、園児が、自分たちで育てています。2才児は、自分たちで野菜を水で洗ったり、切ったり、下処理もしています。食を通じて自然環境に触れ、調理の過程で、共同作業の楽しさも経験することができます。

(2) 食事の際には、子ども同士だけではなく、保育士も一緒に給食を、おいしく食べることで、より楽しい時間になっています。大人も一緒に和やかに食事をする事も、食育につながっています。

(3) 食育とは、特別なことではなく、食事に関わるすべてのことが、日々の食育であるとの認識で、取り組んでおり、食事のマナーや座り方などにも、関心を持つように、指導しています。

(4) 離乳食期では、月齢だけでなく、個々の発育に応じて、保護者と連携を取りながら、進めています。離乳食に関しても、刻み食の提供や個々の食事量に合わせて調整し、毎月の身体測定や数値を、看護師、栄

	<p>養士等と、共有しています。食器は、機能性を重視しつつ、形、色、柄などにも、配慮しています。</p>
--	--

<p>特に改善が 望まれる点(※)</p>	<p><b>1、事業計画策定について</b></p> <p>(1) 中・長期計画を踏まえて、単年度の計画を策定しています。しかし、単年度の計画の中には、具体的な目標が明記されていませんでした。園として現実に取り組んでいる具体的な計画(施設や設備の改修計画等)を、単年度計画の中に反映されては如何でしょうか。</p> <p>(2) また、事業計画策定においては、園としての諸課題(人材確保、処遇改善など)を、中・長期計画として期限を定めて掲げ、具体策を検討した上で、単年度で達成度を確認する取り組みが、望まれます。今一度、取り組んでいる諸課題を整理して、数値化できるものは数値化し、具体的な目標を設定し、課題の「見える化」を図りながら、計画を策定することを、提案いたします。</p> <p><b>2、取り組み内容の公表・発信について</b></p> <p>(1) ホームページでは、苦情・要望への受付体制を掲載し、第三者評価の受診結果を、公開しています。しかし、第三者評価受診後の改善点の公開までには、至っていませんでした。改善に取り組んだ内容を公開することは、園のブランディングの向上にもつながります。ホームページのみならず、園だよりや保育システム(コドモンなど)で、発信されることを、提案いたします。</p> <p>(2) 月2回の園庭開放で、地域との交流を図っていますが、地域に向けた情報発信や交流の機会を増やしては、いかがでしょうか。地域の自治会や民生委員と連携し、交流することで、地域ボランティアなどの社会資源の獲得につながり、防犯上の効果や何よりも災害時や緊急時の助けになります。</p> <p><b>3、その他お願い</b></p> <p>(1) 行事後のアンケートでは、現在手書きのため無記名であっても個人が特定されやすいことから、利用している保育システム「コドモン」やインターネット回答が可能なアンケートフォームを利用した、匿名のアンケートの実施をおすすめします。</p> <p>(2) 保護者会の開催については、保護者によっては、仕事を休めないなどの理由で敬遠する傾向がある一方で、保護者間の交流を求める声もあります。まずは、コドモンなどのネットワークツールを活用して、保護者の求める情報交換の「場」を提供しては、いかがでしょうか。ネット上の「掲示板」のようなものを、園として提供されることを提案いたします。</p> <p>(3) 園では、子どもの写真の扱いなど、個人情報保護には、細心の注意を払っていますが、パソコン内の大量のデータを守るためにも、パソコンやUSBのデータ保存媒体に、パスワードロックをかけることを、提案いたします。</p> <p>(4) 今回の第三者評価調査アンケートの中で、オムツ交換の際の手洗いが不十分ではないか、との指摘がありました。最近、感染力の強い病気が流行しています。今一度衛生面での指導徹底を、お願い致します。</p>
---------------------------	---

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

# 京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

## 【保育所版】 評価結果対比シート

(注)判断基準「a b c」について

【平成28年度以前の基準とは異なるため、当評価結果との対比はできませんのでご留意下さい】

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改定されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取り組み水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受診で(a)を得られなくなる可能性もあります。

受診施設名	さくらキッズ保育園
施設種別	保育園
評価機関名	きょうと介護保険にかかわる会
訪問調査日	令和6年2月13日

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	A	A

1. 保育理念「人権を尊重し、子どもの目の高さに合わせた保育」は、事業計画に明記され、パンフレットやホームページにも、掲載されています。理念に基づき、保育目標が具体的に定められ、職員にとって、行動規範にもなっています。年度初めの職員会議や事業計画策定時に、職員への周知を図るとともに、保護者には、入園説明の際に周知しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	B	A
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	A	A

[自由記述欄]

2. 園長は、行政との連絡会議や圏域の園長会議に出席し、地域の福祉計画や園を取り巻く経営環境、福祉ニーズを把握・分析しています。また、アンケート調査や月2回の園庭開放の際に、保育のニーズや潜在的利用者に関する情報を、得ています。さらに、外部の会計法人のアドバイスを受け、経営コストの分析を行うなど、経営状況を把握し、適切に対応しています。

3. 園は、地域の保育ニーズの増加に対して、建物を増築し、定員を増やすなど、経営環境の変化に、適切に対応しています。経営課題については、理事等法人役員とも共有し、事業計画策定の過程で、職員に周知しています。令和5年度から5か年計画で、職員の処遇改善等の課題に、取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	B	A
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	B	B
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	A
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	A	A

[自由記述欄]

4. 園は、令和5年度から5か年計画を策定しており、築後20年経過した施設の改修計画や職員の処遇改善などの数値目標を含む、具体的な課題に取り組んでいます。年度末の職員会議で、中・長期計画の進捗状況を評価するとともに、具体的な取り組み内容を見直しています。

5. 中・長期計画を踏まえて、単年度計画を策定しています。しかし、単年度計画の中には、具体的な目標が明記されていません。園として現実に取り組んでいる具体的な計画(施設や設備の改修計画等)を、単年度計画の中に反映されては如何でしょうか。

6. 事業計画は、職員会議やリーダー会議で、各職種の職員の意見を集約して、策定しています。年度末の職員会議で、事業計画を評価し、必要に応じて見直しを行っています。

7. 事業計画の内容は、「入園のしおり」や「園だより」で、保護者への周知を図っています。また、年2回の保護者懇談会で、写真やビデオを使って方針等を分かりやすく説明し、理解を得ています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	B	A
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	C	B

[自由記述欄]

8. 保育の質の向上に向けて、年度初めの職員会議で年間目標を決め、毎月の職員会議で、取り組み状況について、評価や見直しを実施しています。今年度は「安全」、「アレルギー」、「食育」などを重点課題として、取り組んでいます。

9. 前回の第三者評価での指摘を受けた、中・長期計画の策定、個人の研修計画、苦情受付の仕組みなどについて、改善を実施しました。改善に当たっては、職員全員で共有しながら、計画的に取り組んでいます。一部課題については、現在、改善に取り組んでいます。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	A	A
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	B	A
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	A
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	B	A

**[自由記述欄]**

10. 園長は、年度初めに、園の経営・管理に関する方針と取組みについて、職員に、説明しています。園長の役割と責任については、職務分掌規程で定めています。緊急時の園長の役割と責任や園長不在時の権限委譲についても、明確に定めています。

11. 園長は、遵守すべき法令等を明確にしており、法令順守の観点での、経営に関する研修に、参加しています。また、関連する法令についての研修を、計画的に実施し、職員が、法令を正しく理解するための取組を、行っています。

12. 園長は、日々の保育上の諸課題を把握し、改善に向けた取り組みに、指導力を発揮しています。また、職員面談を、年2回実施し、職員の意見を聞き、ともに課題解決を図っています。職員には、保育の質の向上のための研修を、実施しています。

13. 園長は、経営の改善や業務の実行性を高めるため、配置基準を上回る人員配置を行い、働きやすい労働環境を実現しながら、他方で、行政の補助や支援制度を活用するなどの手腕を、発揮しています。さらに、職員自らが、積極的に業務改善提案を行うように、組織内に改善への意識を醸成するなど、指導力を十分発揮しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	B	A
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	A	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	B	A

**[自由記述欄]**

14. 園では、必要な福祉人材確保のために、人事体制、人材育成等の基本方針を策定しています。入職後のキャリアアップの仕組みも充実しており、人材の育成と定着を図っています。人材確保については、大変厳しい状況の中、計画的に、採用活動に取り組んでいます。

15. 保育理念にもとづき、期待する保育士像「一人ひとりの子どもとの関わりを大切に」を、明確に定めています。また、園は人事考課基準を定め、年2回の職員面談で、職員の意向・意見を聞き、適正な評価に努めています。キャリアパス規程を定め、職員が自らの将来の姿を描くことができる仕組みがあります。

16. 園長は、毎月、有給休暇の取得状況や時間外労働時間等、職員の就業状況を把握し、年2回の職員面談でも、職員の勤務実態や将来への意向等を、把握しています。また、ワークライフバランスに配慮した取り組みを行っており、育児中の職員の時間短縮勤務、育児・介護休業等の取得、時間外労働の削減、職員の業務省力化など、働きやすい職場作りに取り組んでいます。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	A	A
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	B	A
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	A
	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	B	B	

**【自由記述欄】**

17. 職員には、年度初めに、園の保育目標・保育方針をもとに、新年度の自分の担当クラスの目標を発表してもらい、毎月の会議で、クラスの保育や行事の取り組みの、振り返りを行っています。管理者は、年度末の面談において、職員一人ひとりの目標に対する達成状況について、確認・指導等を行っています。

18. 園が目指す保育を実現するために、職員の教育・研修の基本方針の中に「期待する保育士像」を明示しています。研修計画は、毎年策定され、京都保育協会や管轄官庁（乙訓保健所・向日市等）の研修に、積極的に参加しています。また、計画内容については、年度末の面談において、評価・見直しをしています。

19. キャリパス計画に基づき、職員個別の研修計画を立て、京都保育協会や保育専門教育研修機関（ピカソプロジェクト）の研修を、受講しています。向日市子育て支援課、乙訓保健所、向日町警察署の研修にも、参加しています。また、新規採用者へのOJT研修を、実施しています。外部研修受講については、管理者が情報を入手し、該当する職員に受講を促しています。外部研修受講に際しては、勤務時間内に受講できるように、勤務を調整しています。

20. 実習生等の保育に係わる専門職の研修・育成についての基本姿勢は、明文化しており、「実習生受け入れマニュアル」を、整備しています。大阪にある保育専門学校と実習生受け入れについて協議していますが、コロナ禍のため受け入れはできていません。また、実習指導者に対する研修が、できていませんでした。今後、全国保育士養成協議会主催の実習指導者認定講習の受講するように、検討しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	B	B
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	A	A

**【自由記述欄】**

21. 運営の透明性を確保するため、ホームページや入園案内・園だより等を活用し、保育園の理念・基本方針や保育内容などの情報を、提供しています。また、ホームページでは、苦情・要望への受付体制を掲載し、第三者評価の受診結果も、公開しています。また、向日市子育て支援課が発行する「すくすくガイド」により、地域に対して、園の情報を公開しています。しかし、第三者評価受診後の改善点の公開には、至っていませんでした。

22. 事務、経理、取引等に関するルールが定められており、毎年監査（内部及び外部会計法人）を受け、透明性を確保しています。職員の権限と責任に関しては、職務分掌規程により定めています。また、監査の結果、指摘事項があれば、改善につなげています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-4 地域との交流、地域貢献	II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	A
		24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	B	B
	25	① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	B	A	
	26	① 保育所が有する機能を地域に還元している。	B	A	
		② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	B	B	

【自由記述欄】

23. 地域との関わり方については、園の理念、基本方針で、基本的な考え方を明示しています。月2回、園庭開放を行い、在園児と地域の親子がつながる機会とするとともに、来園の保護者に「園だより」「給食だより」「行事案内」を配布し、保育園の情報を知らせています。

24. 「ボランティア受け入れマニュアル」を整備し、受け入れの基本姿勢や体制について、定めています。地域の学校教育等への協力についても、基本姿勢を明文化し、受け入れ体制を整えています。学校に対して、受け入れの意思を伝えることが、できていませんでした。取組みの改善に期待します。

25. 向日市の子育て支援課、地域福祉課と連携し、より良い保育を提供するための定期的な連絡会議に、出席しています。また、民間保育園の合同所長・園長会議に出席して、各々の園の取り組みについて、情報交換を図り、保育の質の向上につなげています。個々のケースに応じて、福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、学校などの関係機関(社会資源)と、連携を図っており、連携内容や改善事項については、関係職員に周知しています。

26. 月2回の園庭開放の際に、地域の親子や住民と交流を図っています。特に、年3回の子育て交流の時には「わらべうたあそび」「人形劇」「交通安全教室」などを開催し、地域交流を通して、地域貢献に努めています。

27. 月2回の園庭開放の際に、地域の福祉ニーズの把握に、努めています。また、地域の子育て中の保護者との交流の際に、育児の相談に応じることはありますが、相談事業を実施するまでに至っていません。今後の取組みに期待します。

III 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
III-1 利用者本位の福祉サービス	III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	A	A
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	A	A
	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	A	A	
		② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	A	A	
		③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A	

【自由記述欄】

28. 保育園は冊子「より豊かな心と成長を求めて」を毎年4月に職員に配布し、固定観念にとらわれず、常に子どもの立場に立って、子どもを尊重する保育について共通認識をもつよう努めています。冊子は「保育の理念」「保育の基本方針」「保育目標」「倫理綱領」「望ましい保育士としての資質や態度」「サービスの基本5Sを忘れずに」をまとめた内容になっています。

29. 「プライバシー保護マニュアル」や「子どもの虐待防止等の権利擁護マニュアル」を策定し、日常のどのような行為がプライバシーの侵害や虐待にあてはまるかを明記した上で職員間で共有しています。保育中の子どもの写真の扱いについては個人情報に配慮するよう重要事項説明書で明記しています。子どものデータの入ったパソコンやUSBの持ち出しは禁止していますが、機器への「パスワードロック」の設定も行うことを推奨いたします。

30. 保育所選択に必要な情報は法人ホームページで詳細に説明しています。更向日市が発行する冊子「すくすくガイド」にも掲載されていて、多くの方が閲覧できるようにしています。それぞれ、内容も分かりやすいものになっています。施設見学希望者には、在園児の姿が見学できるよう10時頃を目途に行っています。見学者に保育園の説明とともに、園だより・給食だよりや園庭開放の情報などを案内しています。案内の内容については変更や確定の都度、情報の見直しを行っています。

31. 入園説明会にて「入園のしおり」を配布し、保育内容や料金その他の条件を説明し、同意書をもって、保護者の意向を確認しています。保育内容の変更については、「各月行事予定表」に記載して、配布しており、変更時にも、保護者からの同意を得ています。また、その都度、保育園玄関などに、掲示もしています。合理的配慮が必要な保護者への説明については、適正な対応を、心がけています。

32. 保育園は、転園・卒園等、保育園の変更にあたっては、保育上の必要や情報について、適切に引継ぎを実施し、保育の継続性に、配慮しています。令和5年度卒園児より、子どもたちがいつでも、園に遊びに来れるようにしています。保護者へは、相談タイセイや相談可能時間、連絡先を記載したプリント配布を、予定しています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	B	A
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	B	B
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	B	A
[自由記述欄]					
<p>33. 「要望・苦情対応マニュアル」を策定し、職員にその内容を周知徹底しています。苦情解決の仕組みとして、苦情受付担当者、解決責任者（理事、園長）を設定し、第三者委員も設けており、利用者は、直接申し立てることもできます。意見箱を、玄関に設置し、併せて、苦情解決の仕組みの図説を、掲示しています。年2回の保護者出席行事（運動会、発表会）終了後すぐ、保護者へ、自由記載のアンケート用紙を配布し、感想や意見を求めて、改善に生かしています。</p> <p>34. 保護者が、相談や意見を述べる機会としては、①行事後のアンケート②直接（対面、電話）③メール④個人懇談⑤相談窓口⑥懇談会等があります。要求があれば、随時、日程の調整や相談職員の選択など、相談しやすい環境づくりを、行っています。しかし、保護者への相談方法についての周知が、不十分です。令和6年度配布の重要事項説明書の中に、相談方法を明記する予定とのことです。</p> <p>35. 保護者から相談や意見を受けた際の第三者委員会の開催、関係者の出席、解決策検討の手順を定めて、迅速に対応しています。毎年、意見・要望・苦情等の集計も行い、業務改善につなげています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	B	A
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	B	A
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	B	A
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	B	A
[自由記述欄]					
<p>36. 「安全マニュアル」を策定し、リスクマネジメント責任者及び責任者不在時の代理者を、明確にしています。毎月の職員会議では、リスクマネジメントについて討議する時間を設けて、話し合っています。ヒヤリハット事例に関しては、報告書の提出と会議での討議を行い、今後の事故予防につなげています。</p> <p>37. 「感染症マニュアル」を策定し、責任と役割りを明確にした管理体制が、整備されています。看護職員が配置され、向日市が毎月行う看護師会や向日市子育て支援課、京都府乙訓保健所などの、研修を受けています。地域の感染症流行状況を把握し、注意啓発が必要な場合は、保健だよりを、臨時で発行するなど、臨機応変に対応しています。園における感染症の罹患状況は、玄関のホワイトボードに掲示し、保護者と迅速・確実に情報共有しています。保育中には、1日3回、各居室や用具などの消毒を行い、清潔と感染症予防に努めています。</p> <p>38. 「安全マニュアル」に従い、災害時における子供の安全確保や保護者、職員の安否確認等の対応体制を、定めています。災害対策として年間避難訓練計画に基づき、火災・地震・暴風雨等の災害を想定した職員の訓練を、毎月、行っています。食料や物品類などの備蓄リストを作成し、複数箇所に分散して、保管しています。年1回、消防署と合同訓練を行い、避難の方法や消火訓練などの指導も、受けています。また、向日市の防災訓練にも参加し、地域の行政との積極的な連携に、努めています。</p> <p>39. 年間避難訓練計画の中で、不審者対策も実施されています。万一、不審者が侵入した場合は、ボタン一つで、契約警備会社へ通報できるようにしています。このボタンは、1階に2か所、2階に1か所、設置されています。年2回、向日町警察署にて「防犯と子どもの交通安全」についての研修を、受けています。防犯カメラを4点設置し、24時間監視体制をとっています。</p>					

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	A	A
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	A	A
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	A	A
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	A	A
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	A	A

【自由記述欄】

40. 各年齢ごとの保育課程があり、それに沿ったデイリープログラムを基に、保育を行っています。保育士は、保育課程に従って保育実践をしているかを、毎月の会議の中で振り返り、一人ひとりの発達や状況を踏まえて、より良い保育を検討しています。令和5年度より「接し方マニュアル」を策定し、保育を提供する職員誰もが必ず行うべき、基本となる部分は、標準化・共通化されています。一方で、それぞれの子供の個性に応じた、画一的にならない保育の提供に留意することを、明確にしています。

41. 保育実践の標準化の取り組みとして、「接し方マニュアル」をベースに、毎月の職員会議で、保育の振り返りを行っています。また、職員一人ひとりの意見を受けとめながら、随時検討と修正を行っています。これによって、実際に保護者の負担となっていた朝の整容などに対して、保育園でできるサポートの実現に、つながっています。

42. アセスメントに基づく指導計画は、子どもの身体状況や発達状況、子どもと保護者の生活状況などを踏まえて、子どもや保護者のニーズを適切に反映し、策定しています。発達を心配した保護者が、市の発達相談に行く際には、同行をしたこともあります。日々の保育実践の振り返りは、クラス単位で行い、週・月単位では、会議で問題提起をして、論議を行っています。

43. 毎月末に、保育計画を見直し、翌月の計画を園長・主任に提出し、確認と助言をもらう双方向の立案を行っています。進捗状況の把握、計画の確認・変更、評価がいつでもできるように、計画はIT保育システム「コドモン」を活用して、行っています。評価した結果を次の指導計画の作成に、生かしています。

44. 子ども一人ひとりの個別指導計画にもとづく保育を、実施しています。シフト勤務制のため、早朝や延長保育における情報共有は、職員連絡ノートに、手書きで記入し、確実に引継ぎを行っています。このため、記録する職員によって差異や誤解が生じないよう、記録の書き方に関する外部研修を、受講しています。

45. 「個人情報保護規程」を制定し、子どもの記録の保管、保存、廃棄、並びに個人情報保護と情報開示の二つの観点から、厳しい管理体制が、整備されています。情報の提供に関する規定を踏まえて、職員には、採用時に、誓約書の提出を求めています。園内で撮影した園児の写真の取扱いについては、個人情報保護に配慮することを、入園説明会で説明するとともに、重要事項説明書に記載しています。園児の個人ファイルは、扉のついた収納棚に保管し、退勤時には、部屋、建物に鍵をかけ、万が一侵入者があった場合は、警備会社に通報されるようになっています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	A	A
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	A	A
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	A	A
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	A	A
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	A	A

【自由記述欄】

46. 保育課程は、園の理念や「児童福祉法」「保育所保育指針」などの趣旨を踏まえて、編成しています。アセスメントに基づき、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況やニーズを把握した上で、作成しています。園長は、主任保育士をはじめ、職員の意見を聞いた上で、保育課程を作成しており、年度末に、定期的に評価を行っています。

47. 施設1階の遊戯室は、吹き抜け構造で、採光も良く、快適な空間となっています。各クラスとも、適切な室温、湿度を心がけ、快適な環境を、保持しています。園庭の遊具も安全で、衛生管理もできています。玩具の消毒、トイレや保育室、保育園周りの清潔保持に、気を配っています。家具や遊具などの素材なども、安全に配慮され、トイレは、子どもの身体にあったサイズの便器を、使用しています。

48. 一人ひとりの子どもの個性を尊重し、まずは子どもの思いを受け止め、子どもの気持ちに沿って、適切に対応することを心がけています。「ダメ！」と制止する言葉やせかす言葉ではなく、穏やかに「絵カード」などで、感じて行動できるように、伝え方を工夫しています。取り組みは、保育日誌に記録され、職員会議で討議した上で、指導計画に反映しています。

49. 基本的な生活習慣の習得については、子どもの成長に合わせて、初めは保育者が主体で行っていたことを、少しずつ子ども主体へと移行できるように、かかっています。また、園庭での遊びや近隣の公園の散歩、睡眠、食事等一日のスケジュールを、バランス良く組み立て、子どもが個々のペースで、伸び伸びとした生活習慣を、身に付けられるように、配慮をしています。

50. 各保育室とフリースペースに、各種の玩具を置き、子どもたちは、自分の好きな玩具を選んで、遊んでいます。園庭の雲梯、鉄棒、ぶらんこなどの遊具や室内の巧技台、マット、ウレタンなどを組み合わせて、自分の体をどのように動かすか、子ども自身が考えて、取り組んでいます。保育士は、見守りつつ必要な援助をしています。月2回の園庭開放時には、地域の人と交流する機会もあります。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		52	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。		
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	A	A
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。		

【自由記述欄】

51. 乳児(0才児)は、特に、保護者と情報を密に交換しており、配慮すべき取り組み内容は、指導計画に反映して、主任が毎月チェックしています。子どもたちが、長時間安心して生活できるように、保育士は、愛情深く、応答的な関わりを、大事にしています。看護師が、子どもたちの体調を専門的にみて、必要時には、個別に対応しています。

52. 3歳未満児の保育は、特に、感染症にかかりやすい時期であり、日常の状態観察を、十分に行うとともに、保健的な対応を行っています。一人ひとりに合わせた食事や衣類の着脱などの基本的習慣を身につけるように、丁寧に関わっています。子どもができない所は、さりげなく手伝い、自分でやろうとする気持ちを、大切にしています。保育園で成長を感じたことなどを、送迎時に保護者に伝えて、子どもの自信となるよう、配慮しています。

54. 障害のある(あるいは、援助を必要とする)子どもが、安心して保育園で過ごすことができるように、環境の整備と保育の内容・方法に、配慮しています。保護者との連携を密にし、必要に応じて、医療機関や専門機関と連携を密にし、相談したり、助言を受けています。園は、障害を持つ子どもに対応するための職員を、配置しています。

55. 長時間保育を実施するための、子ども主体のデイリープログラムを、用意しています。子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるように配慮し、保育時間の長い子どもに配慮した、食事・おやつ・補食等の提供を、行っています。引継ぎは、担任の保育士が、長時間担当の保育士に、連絡ノートにより確実に行い、保育の連続性に、配慮しています。保護者とは、連絡ノート等で連携をとっています。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	B	A
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	A	A
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	B	A
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	A	A
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	A	A

【自由記述欄】

57. 「子どもの健康管理マニュアル」に従って、保健計画を作成し、発育・発達に適した生活が送れるように、健康管理を行っています。保育士、看護師、栄養士等の職員ならびに嘱託医と連携して、子どもの健康状態等の情報を共有し、毎日記録しています。子どもの体調悪化や怪我等については、保護者に連絡し、適切に対応しています。また、子供の健康状態に関する必要な情報は、送迎時に、担任や看護師から保護者に、伝えていきます。保護者から得た子どもの健康に関する情報は、連絡ノートに記入して、いつでも、全ての担当職員が確認できるようにしています。入園のしおり、保健だより等で、子どもの健康に関する情報を、発信しています。特に「乳幼児突然死症候群」は、それまで元気だった子どもが、眠っている間に突然死亡してしまう病気で、寝かせつけの際は、うつぶせ寝を避け、睡眠時チェック表で、様子を把握するようにしています。

58. マニュアルに従って内科検診と歯科検診は、年2回、眼科検診は、年1回、行っています。各健診の結果は、保護者に通知するとともに、関係職員に、周知しています。また、各健診の結果は、子どもの保健計画に、反映させています。

59. 慢性疾患やアレルギー疾患のある子どもについては、医師の指示に従い、保護者と連携をとりながら、子どもの状況に応じて、適切な対応を行っています。特に、食物アレルギー疾患のある子どもについては、一人ひとりに「食物アレルギー対応食(除去食・代替食)マニュアル」を作成し、アレルギー児使用のトレイを色分けし、食事の外観からも普通食と区別出来るものにする等、二重三重の対策を取っています。誤食時・接触時の緊急対応訓練は、昨年6月に、実施しています。入園説明会で、アレルギー疾患への対応について、保護者に説明し、理解を得ています。

60. 園では食育の計画を作成し、保育の計画に、位置付けしています。園庭で育てた野菜を食べたり、野菜の下処理を子どもたちと一緒にするなど、子どもが「食」について関心を深めるための取組みをしています。離乳食期では、月齢だけでなく、個々の発育に応じて、保護者と連携を取りながら、進めています。離乳食に関しても、刻み食の提供や個々の食事量に合わせて調整し、毎月の身体測定や数値を看護師、栄養士等が、共有しています。食器は、機能性を重視しつつ、形、色、柄などにも、配慮しています。

61. 一人ひとりの子供の発育状況や体調等を考慮した献立・調理を念頭に、毎月、旬の食材を主に使用する献立作成を、心がけています。さらに、残食調査を行い、子どもの食べる量や好き嫌いなど、喫食状況を把握し、献立・調理の工夫に活かしています。新年会、七夕、クリスマス会やお誕生日会などの行事食も、取り入れています。園独自の「衛生管理マニュアル」に基づき、衛生管理に、努めています。

**A-2 子育て支援+A152:B153**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	A	A
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	B	A
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	A	A
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	A	A
[自由記述欄]					
<p>62. 朝夕の子どもの送迎時に、保護者とコミュニケーションを取り、連絡帳で、1日の様子を伝えあっています。年2回の保護者懇談会や誕生会への保護者参加など、保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けています。保護者と情報交換した内容は、保育日誌等で、職員間で情報共有しており、記録の仕方の基準も、定めています。</p> <p>63. 日々保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築いています。連絡帳等に子育ての悩みが記されたら、お迎え時に、ゆっくり話を聞くようにしています。主たる援助者となる保育士は、園長や主任保育士等の助言を得ながら、保護者への適切なアドバイスに努めています。相談に当たっては、保護者の就労等の事情にも、配慮しています。園では、特に食育など保育所の特性を生かし、保護者への支援を行っています。懇談会等の記録を残し、職員間で共有しています。</p> <p>64. 日頃の保育の中で、子どもの傷など、心身の状態の変化の把握に努め、虐待等権利侵害の兆候を見逃さないようにしています。虐待等の事案の可能性を感じた場合は、保育所として情報を共有し、協議するとともに、予防的に保護者の精神面、生活面の援助を行っています。ケースに応じて、保護者に確認してから、向日市家庭児童相談室に連絡しています。「虐待防止マニュアル」を策定し、職員研修を実施し、職員自身によるセルフチェックも行っています。</p> <p>65. 毎日の保育の中で、担任同士が、お互いに日々の保育について話し合い、保育実践の振り返りを行っています。日々の生活の中で、常に子どもにとってわかりやすい、見通しのある生活ができているかを考えて、振り返りを行っています。また、客観的な視点に立って、園長や主任保育士が、スーパーバイズする体制もあります。保育士の振り返りを、保育園全体の保育実践の自己評価につなげています。</p>					